

2026年1月29日（木）

福島県医、承継支援強化へ協定締結 「地域医療、終わらせない」

2026年1月28日 18:54

福島県医師会、日本医業経営コンサルタント協会福島県支部、東邦銀行（本店＝福島市）の3者は28日、県内における医業承継や開業の支援を強化するため、地域医療体制の構築に向けた連携協定を締結した。福島県医が運営する「医業承継バンク」で、マッチングが成立した後の資金面や経営課題などのサポートを東邦銀行やコンサル協会が担う。福島県医の石塚尋朗会長は、同協定の意義を「地域医療を終わらせないため、実践的な支援体制を構築するもの」と説明した。

協定の名称は、「福島県における持続可能な地域医療体制構築に向けた連携協定」。過疎化や医師不足、医師の高齢化や後継者不在などによる医業承継問題といった課題解決に向け、3者のノウハウやネットワークを有効活用することで、持続可能な地域医療体制の構築に向けた支援の強化を目的とする。

主な内容は、△医業承継、開業ニーズなどの情報交換△医業承継・開業時の資金調達支援△医業経営力強化に役立つ医業経営コンサルタントの紹介△地域医療体制強化に資する研修・セミナーの開催など。

石塚会長は、「診療所の閉院が地域に与える影響は、年々深刻さを増している」と指摘。「（閉院は）個々の医師や医療機関の問題にとどまらず、地域住民の医療へのアクセスを失わせ、地域医療そのものの存続を脅かす問題だ」と危機意識を示した。

その上で、県の委託事業として2019年から取り組む「医業承継バンク」について説明。「第三者承継は、適切な支援と調整があってこそ円滑に進むものであり、医療、金融、経営の各分野が連携して取り組むことが不可欠だ」と述べた。「医師が、将来に不安を抱えることなく承継を相談でき、地域に必要な医療機関が次の担い手に確実に引き継がれていく環境を整えることが、私たちの共通の使命だ」と協定締結の狙いを語った。

●東邦銀行、承継支援で「特別融資制度」創設

[許諾番号20260129_01]

東邦銀行は、今回の協定を機に「地域医療持続化支援特別融資制度」を創設。医業承継や新規開業などにおける資金面での支援へ本格的に取り組む。目黒寛己常務取締役は、「当行は、開業医との取引や、地域で培ってきた知見・ネットワークがある。それらを活用し、これまで以上に地域医療を大切にして維持・発展に貢献していく」との考えを示した。

コンサル協会福島県支部の吉田和美支部長は、「実効性ある協力体制を推進するとともに、持続的な対話を通じて、より強固なパートナーシップを築いていく」と述べた。

All documents,images and photographs contained in this site belong to JIHO,Inc.
Use of these documents, images and photographs is strictly prohibited.
Copyright (C) JIHO,Inc.

株式会社 じほう